

愛媛県生活習慣病予防協議会

肝がん部会

日時：令和7年10月20日（月） 19：30～

会場：愛媛県医師会館

肝がん部会協議事項

【協議事項 1】令和 6 年度事業について

- ・第 3 次肝炎対策推進計画の概要
- ・第 3 次肝炎対策推進計画の進捗状況について
- ・肝炎ウイルス検診及び検査の実績

【協議事項 2】令和 7 年度事業について

- ・肝炎ウイルスに関する普及啓発等の実施状況について
- ・肝炎陽性者フォローアップ事業について
- ・肝炎医療コーディネーターの養成について
- ・肝炎治療特別促進事業医療費助成について
- ・肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について

《配布資料》

資料 1 令和 6 年度事業について

資料 2 令和 7 年度事業について

参考資料 ①肝炎ウイルス検査事業案内チラシ（今年度修正）

②肝炎陽性者フォローアップ事業案内チラシ（今年度修正）

③マイナンバー案内チラシ（今年度作成）

資料 1

令和 6 年度事業について

- ・第 3 次肝炎対策推進計画の概要
- ・第 3 次肝炎対策推進計画の進捗状況について
- ・肝炎ウイルス検診及び検査の実績

第3次愛媛県肝炎対策推進計画の概要

1 計画策定の趣旨

肝炎対策基本法に基づき策定された国の「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」等を参考にしつつ、肝炎の予防と早期発見、安心して治療が受けられる社会の実現を図るため、第2次計画を基に本計画を策定。

2 計画期間

令和4年度から令和8年度まで〈5年間〉

3 計画のスローガン（第2次計画を継承）

まずは『予防』、そして『早期発見』と『安心して治療の継続』ができる社会を目指して

4 計画のポイント

◆肝炎に関する正しい知識の普及啓発の強化と肝炎ウイルス検査の促進

無関心層への知識啓発を図り、肝炎ウイルス検査受検者数の増加を図る。

◆肝炎治療等の継続に対するフォローアップの強化

肝炎医療コーディネーターの養成及びスキルアップを促進することで、治療等の継続に関する患者等の理解の促進及び医療費助成制度の利用促進を図る。

5 計画の内容

◆現状

本県の肝及び肝内胆管がん75歳未満年齢調整死亡率は上位に位置しており、全国的にも高い水準で推移。

◆「総合指標」と「成果指標」

【総合指標】

肝及び肝内胆管がん粗死亡率（人口10万対）を3割低下させ、全国平均レベルを目指す。
粗死亡率（人口10万対）：26.6（全国20.2）⇒18.6へ

【成果指標1】 肝炎ウイルス検査受検件数を増加。

肝炎に関する正しい知識の普及啓発を行い、健康診査と併せて肝炎ウイルス検査が受検できることなどについて周知していくことにより、受検件数を増加。

検査件数：約75,000件 ⇒ 約130,000件へ

【成果指標2】 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業による初回精密検査費用の助成件数を増加。

肝炎患者等が個々の病態に応じた適切な肝炎治療を受けられるよう、肝炎ウイルス検査後におけるフォローアップ事業を推進。特に初回精密検査について重点的に取り組むことで、円滑な定期検査及び早期治療のための受診勧奨を促進。

初回精密検査数：56件 ⇒ 100件へ

【成果指標3】 肝炎医療コーディネーターの認定者数を増加。

肝炎対策の正しい知識を持ち、感染が判明した後に適切な医療に結び付け、患者・家族等への相談に応じる専門知識を持った人材の養成及び資質を向上。

肝炎医療コーディネーター認定人数：491人 ⇒ 600人へ

◆ 「基本目標」と「重点目標」

【基本目標 1】 肝炎の予防と早期発見

- 一人ひとりが新たな感染が生じないよう正しく行動することが大切。
- 少なくとも一人1回は肝炎ウイルス検査を受検し、感染の有無について早期に認識できるよう、正しい知識の普及啓発及びウイルス検査を促進。

【重点目標 1】 肝炎の予防と早期発見に関する正しい知識の普及啓発の推進

肝炎デーや肝臓週間における集中的な啓発活動や若者に対する情報提供を行うほか、医療機関や健診機関等と連携した効果的な啓発を推進。

【重点目標 2】 肝炎ウイルス検査の促進

肝炎ウイルス検査に関する広報活動を強化するほか、がん検診や特定健診等他の健診と連携し、受検機会を確保。

検査を受けられる機会を確保する等の取組を強力に進め、検診体制等の利便性に配慮した検査体制を整備。

【基本目標 2】 安心して治療が受けられる社会づくり

- 肝炎ウイルス検査の結果、診療が必要と判断された者に対する検査後のフォローアップ体制を整備、推進。
- 患者等が働きながら継続的に治療を受けるため、高度専門医療が地域偏在なく提供される体制の整備や、経済的、精神的不安の軽減のための支援を充実。

【重点目標 1】 要診療者への継続した保健指導体制の確保

市町、保健所や職場の健康管理を担当する関係者が、肝炎ウイルス検査後のフォローアップや肝炎患者等に適切な医療機関への受診勧奨を連携して行う体制について検討するほか、中心となって進める人材（肝炎医療コーディネーター等）の育成及び資質を向上。

【重点目標 2】 かかりつけ医と専門医療機関の連携

医療機関が適切に機能しているか確認するとともに、人材の資質の向上に努め、肝疾患診療連携拠点病院が中心となって肝疾患専門医療機関等の水準の向上、かかりつけ医を含む地域の医療機関との連携強化を図り、地域偏在なく適切な肝炎治療が受けられるよう、地域の特性に応じた肝疾患診療連携体制を強化。

【重点目標 3】 肝炎患者及びその家族等に対する相談支援の充実

肝疾患診療連携拠点病院等と連携し、肝炎患者等の利便性やニーズを考慮し、より効果的に情報提供し、相談体制を充実。

【重点目標 4】 肝炎の治療等に関する正しい知識の普及啓発の推進

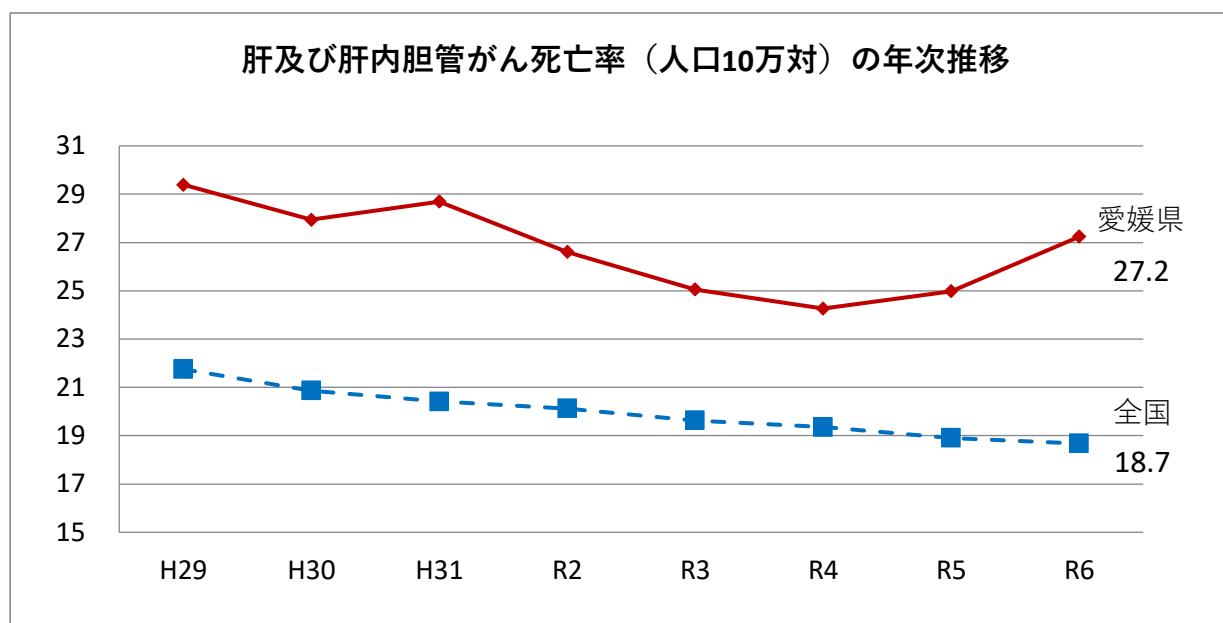
肝炎についての正しい理解の促進のために、関係機関と協力し、分りやすい情報を提供するとともに、受検や継続受診の必要性の啓発を推進。

第3次肝炎対策推進計画の進捗状況について

【総合指標】 肝及び肝内胆管がん粗死亡者率(人口10万対)を3割低下させ、
全国平均レベルを目指す。(死亡率上位から脱却)

粗死亡率 (人口10万対) : 26.6 (全国20.2) ⇒ <u>18.6へ</u>									
愛媛		H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
死亡者数 (人)	398	375	381	352	328	314	319	343	
人口 (千人)	1,354	1,342	1,328	1,323	1,309	1,294	1,277	1,259	
死亡率 (10万対)	29.3	27.9	28.6	26.6	25.0	24.2	24.9	27.2	
全国		H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
死亡者数 (人)	27,114	25,925	25,264	24,839	24,102	23,620	22,908	22,465	
人口 (千人)	124,648	124,218	123,731	123,399	122,780	122,031	121,193	120,295	
死亡率 (10万対)	21.8	20.9	20.4	20.1	19.6	19.4	18.9	18.7	

人口動態統計より



<成果指標1> 肝炎ウイルス検査受検者数を増加

検査件数 : 約7.5万件 ⇒ <u>約13万件</u> へ (5年間) (年間 26,000件)	→	R 4～6年度実績 46,530件
--	---	----------------------

<成果指標2> 肝炎陽性者フォローアップ事業による初回精密検査費用の助成

初回精密検査数 : 56件※1 ⇒ <u>100件</u> へ	→	R 4～6年度実績 10件
---------------------------------	---	------------------

※1 : 平成27年度と平成28年度 (平成28年4月から12月までの8か月分を1年分に換算したもの) の合

<成果指標3> 肝炎医療コーディネーター認定者数を増加

肝炎医療コーディネーター認定人数 : 491人 ⇒ <u>600人</u> へ	→	認定者 (実人数) 623人
---	---	-------------------

【実績内訳】

年度	<成果指標1>		<成果指標2>			<成果指標3>	
	検査件数		初回精密検査	定期検査	合計 (延件数)	新規認定人数 (受講者数)※2	
第1次	H26年度	18,260					
	H27年度	26,065	15	5	20	38	(38)
	H28年度	19,697	15	39	54	52	(58)
第2次	H29年度	20,897	14	233	247	74	(91)
	H30年度	19,887	13	277	290	68	(83)
	R1年度	19,580	10	255	265	75	(103)
	R2年度	12,428	6	234	240	100	(108)
	R3年度	14,620	13	197	210	84	(108)
	R4年度	14,977	1	184	185	173	(199)
	R5年度	16,259	4	166	170	58	(82)
R6年度		15,294	5	160	165	117	(164)
第3次実績	合計 46,530 件		合計 10件			認定者実人数 623人	

※2 : 認定期間 (当初3年、H30から5年に延長) 中に複数回受講した人数を含む。

(様式第5号)

肝炎ウイルス検診集計表

市町名 県合計

令和5年度

年齢区分	受診 対象者数 A	受診者数計			受診率		B型肝炎ウイルス検査			C型肝炎ウイルス検査					陽性率 D/(ア+ウ) * 100 (%)		
		B (ア+イ+ウ)	B型・C型肝炎 ウイルス検査 を受診 (ア)	B型肝炎 ウイルス検査 のみ受診 (イ)	C型肝炎 ウイルス検査 のみ受診 (ウ)	B型肝炎 ウイルス検査 (ア+イ)/A * 100 (%)	C型肝炎 ウイルス検査 (ア+ウ)/A * 100 (%)	陽性 C	陰性	陽性率 C/(ア+イ) * 100 (%)	陽性 D	陰性 ①	②	③	④	⑤	
男	40	3,847	104	104	0	0	2.7	2.7	0	104	0.00	0	0	0	49	55	0.00
	41~44	15,647	170	168	1	1	1.1	1.1	0	169	0.00	0	0	2	101	66	0.00
	45~49	22,747	138	136	1	1	0.6	0.6	1	136	0.73	0	0	1	75	61	0.00
	50~54	25,062	158	157	1	0	0.6	0.6	1	157	0.63	0	0	0	103	54	0.00
	55~59	21,246	124	122	2	0	0.6	0.6	0	124	0.00	0	0	2	59	61	0.00
	60~64	21,618	270	264	3	3	1.2	1.2	3	264	1.12	0	0	1	136	130	0.00
	65~69	22,860	409	393	9	7	1.8	1.7	4	398	1.00	0	0	5	236	159	0.00
	70~74	26,050	296	290	3	3	1.1	1.1	1	292	0.34	0	0	1	170	122	0.00
	75~79	25,231	170	167	2	1	0.7	0.7	2	167	1.18	0	0	0	94	74	0.00
	80~	31,029	72	69	1	2	0.2	0.2	0	70	0.00	0	0	0	37	34	0.00
女	計	215,337	1,911	1,870	23	18	0.9	0.9	12	1,881	0.63	0	0	12	1,060	816	0.00
	40	3,677	270	267	0	3	7.3	7.3	0	267	0.00	0	0	0	172	98	0.00
	41~44	14,776	330	329	0	1	2.2	2.2	0	329	0.00	0	0	0	196	134	0.00
	45~49	21,404	254	252	1	1	1.2	1.2	2	251	0.79	0	0	0	146	107	0.00
	50~54	24,524	305	301	1	3	1.2	1.2	1	301	0.33	0	0	0	163	141	0.00
	55~59	21,826	199	194	5	0	0.9	0.9	0	199	0.00	0	0	1	108	85	0.00
	60~64	22,449	281	272	8	1	1.2	1.2	0	280	0.00	0	0	0	173	100	0.00
	65~69	24,874	335	324	7	4	1.3	1.3	2	329	0.60	0	0	0	204	124	0.00
	70~74	29,488	255	246	5	4	0.9	0.8	1	250	0.40	0	0	1	133	116	0.00
	75~79	30,286	160	153	5	2	0.5	0.5	2	156	1.27	1	1	0	92	61	1.29
	80~	58,270	72	68	4	0	0.1	0.1	1	71	1.39	0	0	1	31	36	0.00
	計	251,574	2,461	2,406	36	19	1.0	1.0	9	2,433	0.37	1	1	3	1,418	1,002	0.08
合 計		466,911	4,372	4,276	59	37	0.9	0.9	21	4,314	0.48	1	1	15	2,478	1,818	0.05

※判定結果:要綱(別紙1)参照

健 康 増 進 事 業 肝炎ウイルス検診集計表（市町別）

令和5年度【市町別】

	受診者数計			B型肝炎 ウイルス検査 を受診 (ア)	C型肝炎 ウイルス検査 のみ受診 (イ)	B型肝炎ウイルス検査			C型肝炎ウイルス検査					
	B	B型・C型肝炎 ウイルス検査 を受診 (ア+イ+ウ)	陽性			C	①	②	③	④	⑤	D/(ア+イ+ウ) * 100 (%)		
県内計	4,372	4,276	59		37	21	4,314	0.48	1	1	15	2,478	1,818	0.05
四国中央市	229	229	0		0	1	228	0.44	0	0	2	191	36	0.00
新居浜市	201	201	0		0	0	201	0.00	0	0	2	102	97	0.00
西条市	1,007	991	5		11	2	994	0.20	0	0	2	565	435	0.00
今治市	463	460	0		3	3	457	0.65	0	0	1	133	329	0.00
上島町	30	30	0		0	0	30	0.00	0	0	0	30	0	0.00
松山市(※1)	0													
伊予市	213	177	34		2	1	210	0.47	0	0	1	155	23	0.00
東温市	242	240	0		2	2	238	0.83	0	0	0	229	13	0.00
久万高原町	34	33	0		1	0	33	0.00	0	0	0	2	32	0.00
松前町	284	268	10		6	2	276	0.72	0	0	3	244	27	0.00
砥部町	195	189	3		3	1	191	0.52	0	0	1	125	66	0.00
八幡浜市	143	141	0		2	0	141	0.00	0	0	1	67	75	0.00
大洲市	303	303	0		0	3	300	0.99	0	0	0	0	303	0.00
西予市	119	118	1		0	1	118	0.84	0	0	0	59	59	0.00
内子町	171	169	0		2	1	168	0.59	0	0	0	0	171	0.00
伊方町	77	76	1		0	2	75	2.60	0	0	0	0	76	0.00
宇和島市	347	340	4		3	2	342	0.58	0	1	2	329	11	0.29
松野町	31	30	0		1	0	30	0.00	0	0	0	14	17	0.00
鬼北町	196	194	1		1	0	195	0.00	0	0	0	148	47	0.00
愛南町	87	87	0		0	0	87	0.00	1	0	0	85	1	1.15

※1:松山市は、特定感染症検査等事業で検査を実施している。

特定感染症検査等事業の肝炎ウイルス検査(※2)【令和6年度】

松山市	受診者数 合計	B型肝炎ウイルス検査			C型肝炎ウイルス検査								
		HBS抗原・ HCV抗体検 査を受診	HBS抗原 検査のみ 受診	HCV抗体 検査のみ 受診	陰性	陽性	陽性率	①	②	③	④	⑤	陽性率
合計	1,016	1,000	12	4	1002	10	0.99%	4	0	7	993	0	0.40%
男	495	488	5	2	488	5	1.01%	4	0	5	481	0	0.82%
女	521	512	7	2	514	5	0.96%	0	0	2	512	0	0.00%

※2:HIV抗体検査で受検した者は除く。

健 康 増 進 事 業 肝 炎 ウ イ ル ス 検 診 集 計 表 (男 女 別 ・ 市 町 別)

令和5年度【男女別・市町別】

	受診者数計				B型肝炎ウイルス検査			C型肝炎ウイルス検査					
	B (ア+イ+ウ)	B型・C型肝炎 ウイルス検査 を受診 (ア)	B型肝炎 ウイルス検査 のみ受診 (イ)	C型肝炎 ウイルス検査 のみ受診 (ウ)	C	陽性	陰性	陽性率 C/(ア+イ) * 100 (%)	陽性 D ①	②	陰性 ③	④	⑤
男女計	4,372	4,276	59	37	21	4,314	0.5	1	1	15	2,478	1,818	0.1
男性計	1,911	1,870	23	18	12	1,881	0.6	0	0	12	1,060	816	0.0
四国中央市	85	85	0	0	1	84	1.2	0	0	1	67	17	0.0
新居浜市	115	115	0	0	0	115	0.0	0	0	2	58	55	0.0
西条市	418	409	4	5	0	413	0.0	0	0	2	227	185	0.0
今治市	177	175	0	2	1	174	0.6	0	0	0	57	120	0.0
上島町	19	19	0	0	0	19	0.0	0	0	0	19	0	0.0
松山市	0												
伊予市	100	89	10	1	0	99	0.0	0	0	1	77	12	0.0
東温市	111	111	0	0	2	109	1.8	0	0	0	105	6	0.0
久万高原町	20	19	0	1	0	19	0.0	0	0	0	1	19	0.0
松前町	119	114	4	1	1	117	0.8	0	0	3	100	12	0.0
砥部町	90	87	1	2	1	87	1.1	0	0	0	60	29	0.0
八幡浜市	65	63	0	2	0	63	0.0	0	0	1	26	38	0.0
大洲市	118	118	0	0	2	116	1.7	0	0	0	0	118	0.0
西予市	49	49	0	0	0	49	0.0	0	0	0	17	32	0.0
内子町	81	80	0	1	1	79	1.3	0	0	0	0	81	0.0
伊方町	50	49	1	0	2	48	4.0	0	0	0	0	49	0.0
宇和島市	132	128	2	2	1	129	0.8	0	0	2	123	5	0.0
松野町	14	14	0	0	0	14	0.0	0	0	0	5	9	0.0
鬼北町	108	106	1	1	0	107	0.0	0	0	0	79	28	0.0
愛南町	40	40	0	0	0	40	0.0	0	0	0	39	1	0.0
女性計	2,461	2,406	36	19	9	2,433	0.4	1	1	3	1,418	1,002	0.1
四国中央市	144	144	0	0	0	144	0.0	0	0	1	124	19	0.0
新居浜市	86	86	0	0	0	86	0.0	0	0	0	44	42	0.0
西条市	589	582	1	6	2	581	0.3	0	0	0	338	250	0.0
今治市	286	285	0	1	2	283	0.7	0	0	1	76	209	0.0
上島町	11	11	0	0	0	11	0.0	0	0	0	11	0	0.0
松山市	0												
伊予市	113	88	24	1	1	111	0.9	0	0	0	78	11	0.0
東温市	131	129	0	2	0	129	0.0	0	0	0	124	7	0.0
久万高原町	14	14	0	0	0	14	0.0	0	0	0	1	13	0.0
松前町	165	154	6	5	1	159	0.6	0	0	0	144	15	0.0
砥部町	105	102	2	1	0	104	0.0	0	0	1	65	37	0.0
八幡浜市	78	78	0	0	0	78	0.0	0	0	0	41	37	0.0
大洲市	185	185	0	0	1	184	0.5	0	0	0	0	185	0.0
西予市	70	69	1	0	1	69	1.4	0	0	0	42	27	0.0
内子町	90	89	0	1	0	89	0.0	0	0	0	0	90	0.0
伊方町	27	27	0	0	0	27	0.0	0	0	0	0	27	0.0
宇和島市	215	212	2	1	1	213	0.5	0	1	0	206	6	0.5
松野町	17	16	0	1	0	16	0.0	0	0	0	9	8	0.0
鬼北町	88	88	0	0	0	88	0.0	0	0	0	69	19	0.0
愛南町	47	47	0	0	0	47	0.0	1	0	0	46	0	2.1

令和6年度 愛媛県における肝炎ウイルス検査一覧

事業名	実施主体	B型				C型			
		受検者数	陰性	陽性	陽性率	受検者数	陰性	陽性	陽性率
健康増進事業	各市町	4,335	4,314	21	0.48	4,313	4,311	2	0.05
特定感染症事業及び 肝炎患者等重症化予防事業	松山市	1,012	1,002	10	0.99	1,004	1,000	4	0.40
	県	823	817	6	0.73	503	503	0	0.00
計		6,170	6,133	37	0.60	5,820	5,814	6	0.10

※松山市については、HIV検査(匿名)による肝炎ウイルス検査を除く。

(参考)令和5年度実施分

事業名	実施主体	B型				C型			
		受検者数	陰性	陽性	陽性率	受検者数	陰性	陽性	陽性率
健康増進事業	各市町	4,761	4,741	20	0.42	4,733	4,728	5	0.11
特定感染症事業及び 肝炎患者等重症化予防事業	松山市	942	939	3	0.32	943	939	4	0.42
	県	895	893	2	0.22	568	567	1	0.18
計		6,598	6,573	25	0.38	6,244	6,234	10	0.16

※松山市については、HIV検査(匿名)による肝炎ウイルス検査を除く。

(参考)令和4年度実施分

事業名	実施主体	B型				C型			
		受検者数	陰性	陽性	陽性率	受検者数	陰性	陽性	陽性率
健康増進事業	各市町	4,390	4,373	17	0.39	4,378	4,377	1	0.02
特定感染症事業及び 肝炎患者等重症化予防事業	松山市	818	815	3	0.37	816	813	3	0.37
	県	693	689	4	0.58	411	411	0	0.00
計		5,901	5,877	24	0.41	5,605	5,601	4	0.07

※松山市については、HIV検査(匿名)による肝炎ウイルス検査を除く。

肝炎ウイルス検診実施要領

1 事業計画の策定と実施

(1) 市町は、肝がんの主な原因であるB型、C型肝炎ウイルス感染者を早期に発見するとともに、発見されたB型、C型肝炎ウイルス感染者に対し経年的な保健指導を実施し肝がん等による死者の減少を図るため、次に掲げる事務を処理するものとする。

ア 検診機関との間に、肝炎ウイルス検診を円滑に行うため必要な事項について契約を行う。

なお、医療機関への委託にあたっては、実施体制、精度管理の状況、検査業務の効率化等を考慮し適当と認められる方法により行うものとする。

イ 検診機関と緊密な連絡をとり、日程表を作成するなどして、他の検診事業との連携を保ち、効果的な検診を行う。

(2) 検査を行う検診機関は、次に掲げる事務を処理するものとする。

ア 検査日程の調整及び変更に関すること。

イ 検査結果及び業務実績等を、関係市町に適切な方法で報告すること。

2 検診の対象者等

市町は、次に掲げる事項に留意し、検診対象者の把握に努め、名簿を作成するなどして、肝炎ウイルス検診実施計画を作成する際の基礎資料とする。

(1) 当該市町の区域内に居住地を有し、当該年度において満40歳となる者（ただし、医療保険各法その他の法令に基づく保健事業等のサービスを受ける際に、合わせて当該肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けた者又は受けることを予定している者は除くものとするが、結果的に受けられなかった者についてはこの限りではない。）。

(2) 当該市町の区域内に居住地を有し、当該年度において満41歳以上となる者であって、過去に当該肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがなく、かつ本検診の受診を希望する者。

なお、当該年度の高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）に基づく特定健康診査及びその他の法令に基づき行われる特定健康診査に相当する健康診断（以下「特定健診等」という。）において肝機能検査の数値に異常がみられた者であり、かつ本検診の受診を希望する者については、過去に当該肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けた者であっても受診することができるが、原則として速やかに医療機関での受診を勧奨するものとする。

* 特定健診等において肝機能異常を認められる者については、肝炎ウイルス検診依頼書兼結果報告書（様式第1号）により、適切な医療機関へ依頼するものとする。

3 受診者に対する事前措置

市町は、受診者に対し、あらかじめ肝炎ウイルス検診についての説明を行い、肝炎ウイルス検診の実施についての受診者本人の同意を必ず得なければならない。

4 肝炎ウイルス検診の実施

検診の項目は、問診、B型肝炎ウイルス検査及びC型肝炎ウイルス検査とする。

(1) 問診 (別紙1参照)

過去に肝機能異常が指摘されたことがあるか否か、現在B型及びC型肝炎の治療を受けているか否か等について聴取する。

(2) B型肝炎ウイルス検査

・ HBs抗原検査

凝集法等による定性的な判断のできる検査方法を用いること。なお、特定健診等と同時に採血する場合は、一般生化学検査と同じ採血管使用しても差し支えない。

(3) C型肝炎ウイルス検査

ア HCV抗体検査

HCV抗体検査として体外診断用医薬品の承認を受けた測定範囲が広く、高力価群、中力価群、低力価群に適切に分類することのできるHCV抗体測定系を用いること。なお、特定健診等と同時に採血する場合は、一般生化学検査と同じ採血管を使用しても差し支えない。

イ HCV核酸増幅検査

HCV抗体検査により、中力価及び低力価と分類された検体に対して行うこと。なお、この場合、他の採血管とは別に核酸増幅検査用の採血管を使用すること。

ウ HCV抗体の検出

HCV抗体の検出として体外診断用医薬品の承認を受けた定性的な判断のできる検査方法を用いること。なお、特定健診等と同時に採血する場合は、一般生化学検査と同じ採血管を使用しても差し支えない。本検査は省略することができる。

5 検診結果の判定 (別紙2参照)

(1) B型肝炎ウイルス検査

・ HBs抗原検査

凝集法等を用いて、HBs抗原の検出を行い、陽性又は陰性の別を判定。ただし、HBs抗原検査は、B型肝炎ウイルスの感染の有無を直接判定することが難しい場合があることに留意すること。

(2) C型肝炎ウイルス検査

ア HCV抗体検査

(ア) HCV抗体高力価

検査結果が、高力価を示す場合は「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定。

(イ) HCV抗体中力価及び低力価

検査結果が中力価及び低力価を示す場合は、HCV核酸増幅検査を行うこと。

(ウ) 陰性

各検査法でスクリーニングレベル以下を示す場合は、「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が低い」と判定。

イ HCV核酸増幅検査

HCV抗体検査により、中力価及び低力価とされた検体に対して、核酸増幅検査を行い、HCV-RNAの検出を行い、検出された場合は「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定、検出されない場合は「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が低い」と判定。

ウ HCV抗体の検出

HCV抗体の検出として体外診断用医薬品の承認を受けた定性的な判断のできる検査方法を用いて、HCV抗体の検出を行い、陽性又は陰性の別を判定。陽性を示す場合は、HCV抗体検査を必ず行うこと。陰性を示す場合は、「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が低い」と判定。

(3) 結果の通知

検診機関は、肝炎ウイルス検査終了後速やかに検査結果の判定を行い、その結果をとりまとめのうえ、肝炎ウイルス検診受診者名簿（様式第2号）を添え、市町へ通知する。

6 指導等

市町は、HBs抗原検査において「陽性」と判定された者及びC型肝炎ウイルス検診において「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定された者については、プライバシーに十分配慮するとともに、次の事項を行うものとする。

- (1) 肝炎ウイルス検診結果通知書（様式第3号）により、速やかに本人に直接通知するとともに、保健師の訪問等を行い、過度な不安を与えることのないよう、肝炎ウイルス検診精密検査依頼書（様式第4号）を交付し、適切な精密検査医療機関で速やかに受診するよう指導するものとする。
- (2) 医療機関における精密検査受診の有無、その結果及び治療状況等についても、必要に応じて個人票を作成するなどして、受診者の記録を一貫して記録し、継続的な保健指導に役立てるものとする。

7 精密検査医療機関

- (1) 精密検査医療機関では、AST (GOT)、ALT (GPT)、血小板数、 AFP、超音波検査等を定期的に行うとともに、必要な治療を行うものとする。
- (2) 精密検査医療機関は、精密検査報告書（様式第4号別紙）により市町に検査結果を報告するものとする。

8 事後管理

(1) 記録等の整備保存

受診票は5年間保存するものとする。

市町は、健康管理台帳に住所、氏名、年齢、過去健康診査受診状況、健康診査の実施項目及び結果等住民の健康管理に必要な事項を記録するものとする。

(2) 結果の報告

市町は、当該年度の検診結果を肝炎ウイルス検診集計表（様式第5号）により翌年度の5月31日までに愛媛県生活習慣病予防協議会に報告（提出先：所轄保健所）するものとする。

(様式第1号)

肝炎ウイルス検診依頼書兼結果報告書

平成 年 月 日

主治医 様

市 町

次の方は、特定健康診査の結果、肝炎ウイルス検診が必要であると認められました。

つきましては、ご多忙中恐縮ですが、検査結果を下記にご記入のうえ、ご返送くださいますようお願いします。

なお、検査方法及び検査結果の判定にあたっては、肝炎ウイルス検診実施要領に基づき実施願います。

受診者	氏名		生年月日	明治 大正 昭和 年 月 日生 (歳)
	住所	〒		
検査日	年 月 日	ALT (GPT) 値		

肝炎ウイルス検診結果

実施日

医療機関名

担当医師名

検査項目				判定	結果通知		
HBs 抗原検査	陽性	(法 :)			現在感染あり・精密検査		
	陰性	(法 :)			現在感染なし		
C型肝炎 ウイルス 検査	HCV 抗体 の検出		陰性				
	陽性	HCV 抗体 検査	陰性		「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が低い」と判定		
			中・低力価	HCV核酸 増幅検査	陰性	陽性	「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定
			高力価				

※ 「判定」欄の該当する箇所に○を記入願います。

(様式第2号)

肝炎ウイルス検診受診者名簿

実施年月日(年 月 日)

実施機関名()

実施市町()

HBs抗原検査方法()

HCV抗体検査方法()

HBs抗原欄は、定性(陽性、陰性の別)、定量を記入

C型肝炎ウイルス検査欄は、C型肝炎ウイルスに感染している場合は1、感染していない場合は2を記入

○全肝炎ノトルス候査欄は、○全肝炎ノトルスに該
判定区分の①～⑤は(別紙2)に基づいて○を記入

様

市 町

肝炎ウイルス検診結果通知書

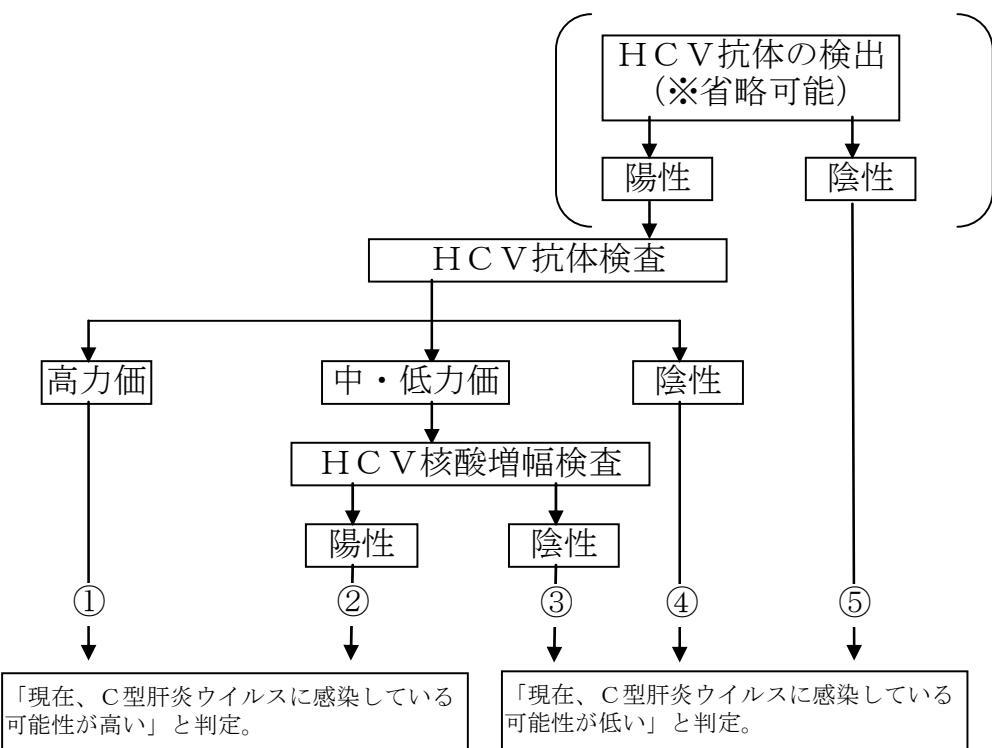
平成 年 月 日に受診されました肝炎ウイルス検診についての検査結果は、次のとおりです。

ついては、別添の検査依頼書を持参し、精密検査を受けてください。

区分		検診結果	
H B s 抗原 検査	1 今回受けました 2 今回受けていません	1 陰性 2 陽性	
C型肝炎 ウイルス検査	1 今回受けました 2 今回受けていません	判定結果 判定理由	1 現在C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い 2 現在C型肝炎ウイルスに感染している可能性が低い (①～⑤のいずれかを記入)

※ 部分は、H B s 抗原検査陽性、C型肝炎ウイルス検査判定理由が①②の者のみ記入。

〈参考〉



肝炎ウイルス検診精密検査依頼書

平成 年 月 日

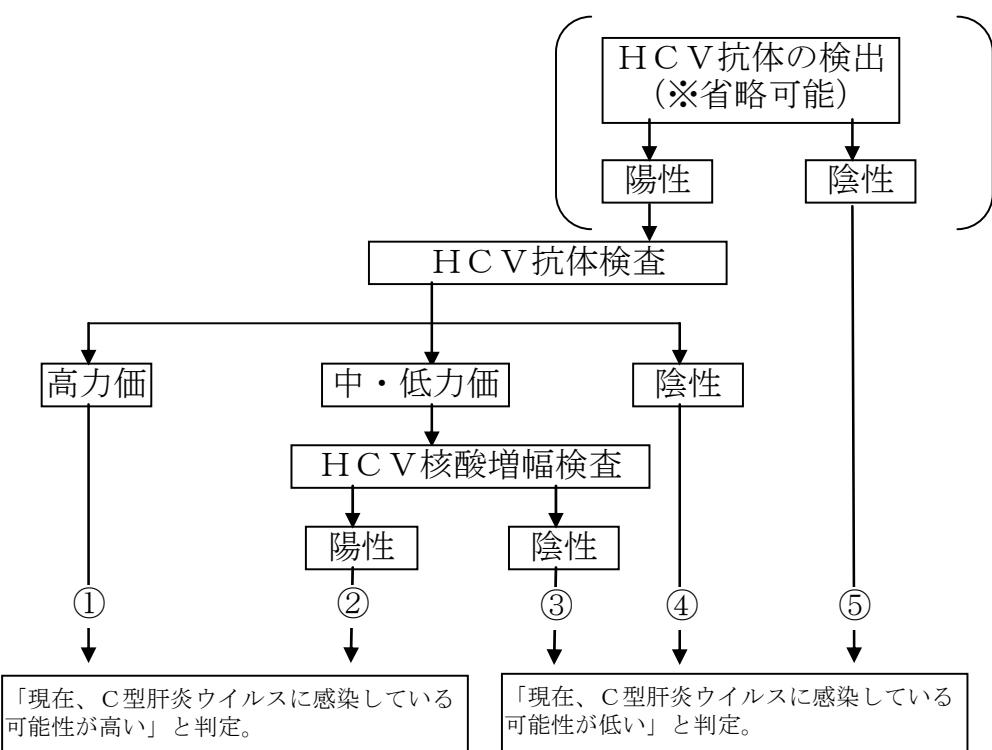
主治医 様

市 町

次の方は、肝炎ウイルス検診の結果、精密検査が必要であると認められました。

つきましては、ご多忙中恐縮ですが、検査結果を別紙にご記入のうえ、ご返送くださいますようお願いします。

受診者	氏名		生年 月 日	明治 大正 年 月 日生 (歳) 昭和		
	住所	〒				
検査日	年 月 日	検査結果	B型	検査方法		陽性 (検査値：) 陰性 未検
			C型	検査方法		① ② ③ ④ ⑤ 未検
			生化学検査	AST (GOT) 値		
				ALT (GPT) 値		



精 密 檢 查 報 告 書

市町 長 様

医療機関名

住所

医師氏名

住 所	
氏 名	
検診受診年月日	平成 年 月 日

精密検査担当医師の方は、精密検査報告に御協力いただきますようお願いします。

- 目的
- ◎ 市町では必要に応じて保健指導を行うなど個人の健康管理に役立てます。
 - ◎ 精密検査結果を分析、評価することによって今後の肝炎ウイルス検診や肝疾患対策に活かすものとします。
 - ◎ プライバシーには十分配慮いたします。

結果報告に関する本人の同意	1 有 *「無」の場合は「医療機関受診年月日」 2 無 のみ記入の上返送してください。
---------------	--

医療機関受診年月日	平成 年 月 日													
診 断 名														
検査結果	<p>①血液検査(数値を記入してください)</p> <table border="1"> <tr> <td>A S T (G O T)</td> <td></td> <td>A L T (G P T)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>血小板数</td> <td></td> <td>A F P</td> <td></td> </tr> </table> <p>②超音波検査所見 異常なし・所見あり ()</p> <p>③H C V関連検査</p> <table border="1"> <tr> <td>H C V-R N A 定量 () 法: ()</td> </tr> </table> <p>④H B V関連検査</p> <table border="1"> <tr> <td>H B s 抗原 () 法: ()</td> </tr> <tr> <td>H B e 抗原 () 法: ()</td> </tr> <tr> <td>H B e 抗体 () 法: ()</td> </tr> <tr> <td>H B V-D N A () 法: ()</td> </tr> </table> <p>⑤その他の検査結果 ()</p>	A S T (G O T)		A L T (G P T)		血小板数		A F P		H C V-R N A 定量 () 法: ()	H B s 抗原 () 法: ()	H B e 抗原 () 法: ()	H B e 抗体 () 法: ()	H B V-D N A () 法: ()
A S T (G O T)		A L T (G P T)												
血小板数		A F P												
H C V-R N A 定量 () 法: ()														
H B s 抗原 () 法: ()														
H B e 抗原 () 法: ()														
H B e 抗体 () 法: ()														
H B V-D N A () 法: ()														
今後の方針	<p>1 要治療 (内服 注射 I F N療法 核酸アナログ製剤療法 その他)</p> <p>2 経過観察 (ケ月毎)</p> <p>3 その他 (紹介先医療機関)</p>													

※検査項目については、必須ではありませんので、貴院にて検査された項目についてのみご記入ください。

(様式第5号)

肝炎ウイルス検診集計表

市町名

平成 年度

年齢区分	受診 対象者数 A	受診者数計				受診率		B型肝炎ウイルス検査			C型肝炎ウイルス検査					
		B (ア+イ+ウ)	B型・C型肝炎 ウイルス検査 を受診 (ア)	B型肝炎 ウイルス検査 のみ受診 (イ)	C型肝炎 ウイルス検査 のみ受診 (ウ)	B型肝炎 ウイルス検査 (ア+イ)/A * 100 (%)	C型肝炎 ウイルス検査 (ア+ウ)/A * 100 (%)	陽性 C	陰性	陽性率 C/(ア+イ) * 100 (%)	陽性 D ①	陰性 ②	③	④	⑤	陽性率 D/(ア+ウ) * 100 (%)
男	40															
	41~44															
	45~49															
	50~54															
	55~59															
	60~64															
	65~69															
	70~74															
	75~79															
	80~															
	計															
女	40															
	41~44															
	45~49															
	50~54															
	55~59															
	60~64															
	65~69															
	70~74															
	75~79															
	80~															
	計															
合 計																

(別紙1)

問診項目(例)

○医療保険法その他の法令等に基づく保健事業等のサービスを受ける際に、合わせて肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けることを想定していますか。

は い いいえ

○肝臓病にかかったことや肝機能が悪いと言われたことがありますか。

は い (年頃) いいえ

○広範な外科的処置(大きな手術など)を受けたことがありますか。

は い (年頃) いいえ

「はい」と答えた方に伺います。

定期的に肝機能検査を受けていますか。 はい いいえ

○(女性のみ) 妊娠・分娩時に多量に出血したことがありますか。

は い (年頃) いいえ

「はい」と答えた方に伺います。

定期的に肝機能検査を受けていますか。 はい いいえ

○これまで、B型肝炎ウイルス検査を受けたことがありますか。

は い (年頃) いいえ 分からない

○現在又は過去に、B型肝炎の治療を受けていますか。

は い (年頃) いいえ 分からない

○これまで、C型肝炎ウイルス検査を受けたことがありますか。

は い (年頃) いいえ 分からない

○現在又は過去に、C型肝炎の治療を受けていますか。

は い (年頃) いいえ 分からない

○肝炎ウイルス検診の目的等について理解した上で、肝炎ウイルス検診を希望しますか。

・HBs抗原検査について
希望する 希望しない
氏名 _____

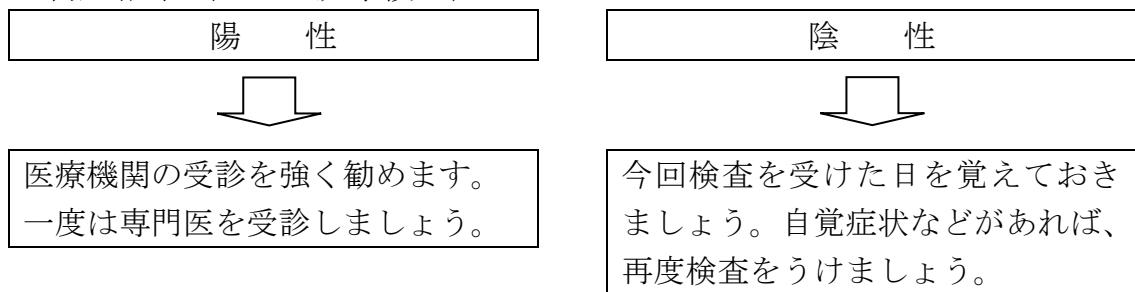
(自署してください)

・C型肝炎ウイルス検査について
希望する 希望しない

氏名 _____
(自署してください)

(別紙2)

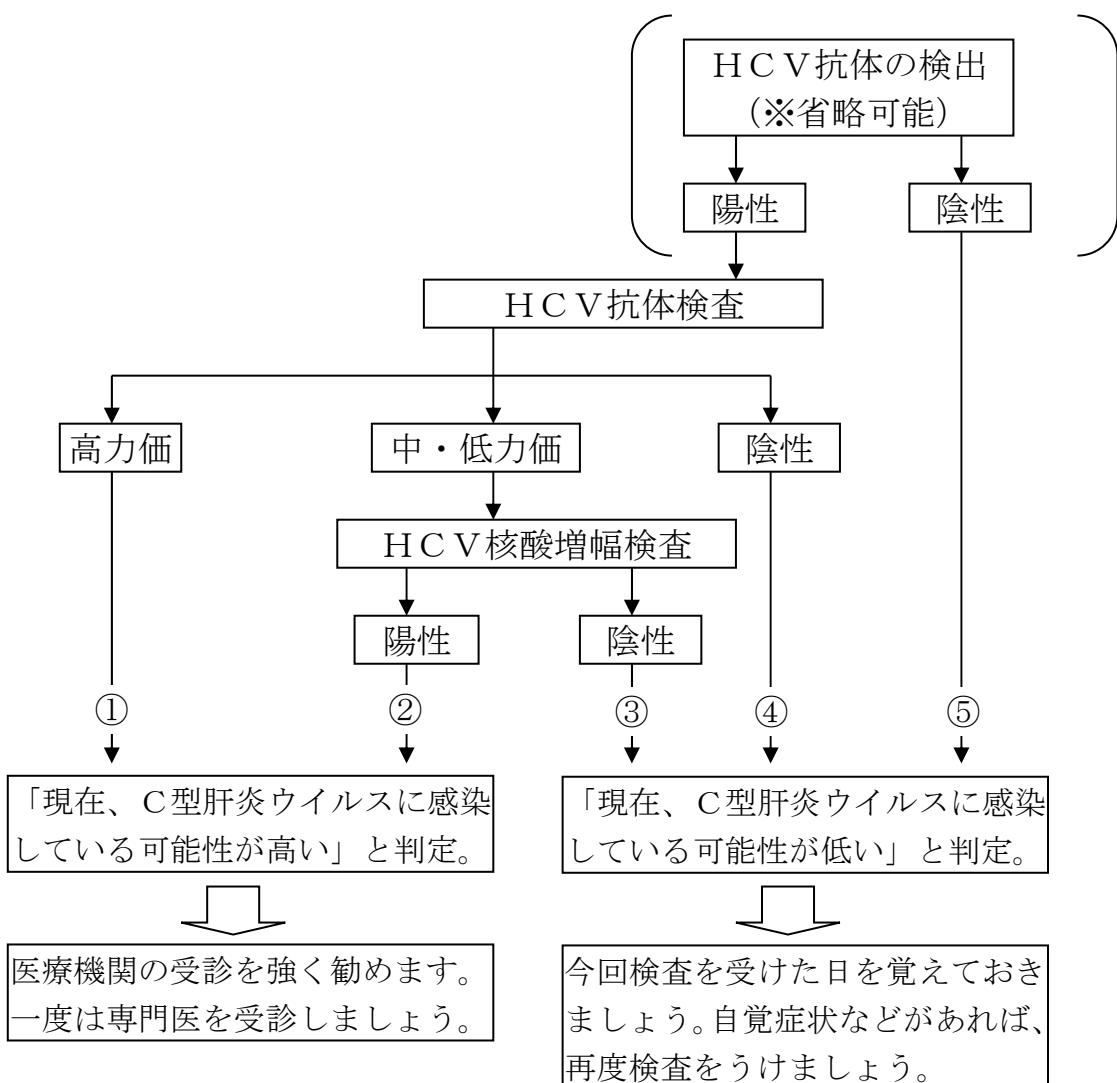
判定結果 (H Bs 抗原検査)



判定結果(C型肝炎ウイルス検査)

1. 「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定されました。
判定理由 ① ②
2. 「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が低い」と判定されました。
判定理由 ③ ④ ⑤

〈参考〉



＜注意事項＞

H Bs 抗原検査が陰性となった場合にも、パンフレットに記載してあるような症状や肝機能異常を指摘された場合などには、必ず医師に相談してください。

また、日常生活の場では、C型肝炎ウイルス（HCV）に感染することはほとんどないことがわかっています。したがって、毎年くり返してC型肝炎ウイルス検査を受けなくても、現在のところ、上図に示す手順を踏んだ検査を1回受ければよいとされています。

なお、「2. 現在、C型肝炎ウイルスに感染していない可能性が極めて高い」と判定された場合でも、C型肝炎ウイルス（HCV）以外の原因による肝炎になる可能性があること、検査後新たにC型肝炎ウイルス（HCV）に感染する場合（きわめてまれとされています。）があること、検査による判定には限界があることなどもありますので、パンフレットに記載してあるような症状や肝機能異常を指摘された場合などには、必ず医師に相談してください。

資料 2

令和 7 年度事業について

- ・肝炎ウイルスに関する普及啓発等の実施状況について
- ・肝炎陽性者フォローアップ事業について
- ・肝炎医療コーディネーターの養成について
- ・肝炎治療特別促進事業医療費助成について
- ・肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について

1 肝炎ウイルスに関する普及啓発等の実施状況について

(1) 肝臓週間（令和7年7月28日～8月3日）

1) 街頭啓発活動

○実施日時：令和7年7月26日（土）14:00～16:00

○実施場所：銀天街出入口（いよてつ高島屋北側歩道）周辺

○内容：肝炎ウイルス検査案内用チラシ等、啓発資料を配布した。

2) 県庁本館ドームのライトアップ

○実施日時：令和7年7月25日（金）～31日（木）19:30～21:00

○内容：日本肝炎デー シンボルカラーである「スカイブルー」にライトアップ

3) SNS・各種メディアにおける普及啓発

○実施日時：令和7年7月

○内容：県公式SNS（X、LINE）、テレビ、ラジオを活用して肝炎検査を呼びかけた。

(2) その他イベントにおける普及啓発

1) 健康フェスタ2025（令和7年9月27日、28日）

レディ薬局主催の健康フェスタ2025に出展し、肝炎ウイルス検査の普及啓発、肝疾患診療相談センター医師による無料相談を実施。28日（日）には、厚生労働省「知って、肝炎プロジェクト」と連携し、肝炎・健康に関するトークイベントを実施した。

○トークイベント詳細

出演：「知って、肝炎プロジェクト」スペシャルサポート STU48 兵頭葵
「健康一番プロジェクト」サポート Maasa（マーサ）

愛媛大学医学部附属病院 肝臓専門医

内容：「肝炎」はどのような病気かのお話

「健康」に関するお話 等

2) 大学における啓発（「知って、肝炎プロジェクト」事務局エイベックス・アライアンス&パートナーズ株式会社主催）

○実施日時：令和7年9月29日（月）10:50～12:20

○実施場所：人間環境大学松山道後キャンパス3号館5階中教室

○内容：肝臓専門医による、「肝炎」「性感染症」についての講義

学生とともに肝炎・性感染症の対策を考えるディスカッション

2 肝炎陽性者フォローアップ事業について

(1) 陽性者のフォローアップ

同意を得た者に対し、年1回受診状況の確認及び未受診者へ受診勧奨を行う。

(2) 検査費用の助成

1) 初回精密検査

- 対象は、1年以内に肝炎ウイルス検査で陽性と判断され、フォローアップに同意し、「肝炎ウイルス検診精密検査実施医師」による検査を受けた者
- 助成内容は、初診（再診）料、血液検査、腫瘍マーカー、肝炎ウイルス関連検査、超音波検査等、陽性判明後の精密検査費用として知事が認めた費用

2) 定期検査

- 対象は、肝炎ウイルスを原因とする慢性肝炎、肝硬変、肝がん患者（治療後の経過観察を含む）で、市町村民税所得割23,5000円未満の世帯かつフォローアップに同意し「肝炎ウイルス検診精密検査実施医師」による検査を受けた者（※肝炎の受給者証の交付を受けている者は除く）
- 助成内容は、初回精密検査費用助成に準じ、診断（治療）後の定期検査費用として知事が認めた費用（※肝硬変、肝がんの場合は、超音波検査に代えてCT撮影又はMRI撮影を対象とすることができる）

(3) 検査費用の助成の実績

	初回 精密検査	定期検査 (延件数)	計	備 考
元年度	10	255	265	職域で実施する肝炎ウイルス検査において陽性と判明した者を初回精密検査の対象に追加
2年度	6	234	240	手術前検査及び妊婦健康診査において陽性と判明した者を初回精密検査の対象に追加
3年度	13	197	210	
4年度	1	184	185	
5年度	4	166	170	
6年度	5	160	165	
7年度 (9月末時点)	1	31	32	

(4) 今後の方向性

1) 市町担当者への制度の周知徹底

近年、検査費用の助成申請件数が激減してきている状況。フォローアップ状況調査から市町担当者の事業認知度が低いことが判明したため、事業定着化のため、毎年周知を行っていく。

2) 行政で把握しきれない陽性者へのアプローチ方法の検討

令和元年度以降、職域検査や手術前検査、妊婦健康診査において陽性と判明した者がフォローアップ事業の対象に追加されたが、制度利用につながったケースがほとんど無い状況。特に、職域・手術前検査で陽性判明した方を県が把握することができないため、効果的なアプローチ方法の検討が必要。

3 肝炎医療コーディネーターの養成について

平成 27 年度から、肝炎患者や肝炎ウイルス検査陽性者等が適切な肝炎医療や支援を受けられるよう、医療機関、行政機関その他の地域や職域の関係者間の橋渡しを行い、肝炎対策を推進するコーディネーターを養成している。

※本事業は愛媛大学医学部附属病院肝疾患診療相談センターへ委託して実施。

(1) 養成講習会

1) 時期：検討中

2) 方法：Webによる講義（予定）

【参考：肝炎医療コーディネーターについて】

肝炎医療コーディネーターとは、身近な地域・職域・病院等に配置され、それぞれが所属する領域に応じて必要とされる肝炎に関する基礎的な知識や情報を提供し、肝炎への理解の浸透、相談に対する助言や相談窓口の案内、受検や受診の勧奨、制度の説明などを行う者のこと。本県においては、平成 27 年度から開始し、R 6 年度末時点で 623 人（実人員）を認定している。

(2) 連携会議の実施について

令和 6 年度は ZOOM によるグループワークを実施し、肝炎医療コーディネーター活動についての情報共有を行ったが、今年度からはスキルアップ研修会に統合予定。

(3) スキルアップ研修会の実施について

肝炎医療コーディネーターの専門性を高め、質の向上を図るとともに、コーディネーター間の連携体制を強化することを目的として、スキルアップ研修会を開催している。

1) 時期：令和 7 年秋～冬月頃（予定）

2) 方法：Webによる講義（予定）

4 肝炎治療特別促進事業医療費助成について

(1) 医療費助成について

肝炎から肝がんへの進行予防及び肝炎治療の効果的促進を図り、治療の経済的負担を軽減することにより、治療を必要とする全ての肝炎患者が適切な治療を受けられるよう、インターフェロン治療等にかかる医療費を助成している。

【参考】平成 20 年度～インターフェロン治療助成開始

平成 22 年 4 月～B 型肝炎等に対する核酸アナログ製剤治療が追加

平成 26 年 9 月～C 型肝炎等に対するインターフェロンフリー治療が追加

(2) 認定審査実績

過去 5 年間の審査実績は表 1 のとおり。

B 型肝炎ウイルス治療に係る核酸アナログ治療薬、及び C 型肝炎ウイルス治療に係るインターフェロンフリー治療薬は、表 2・3 のとおり。

表 1. 医療費助成審査件数

(単位：件)

年度	インターフェロンフリー				核酸アナログ製剤			
	新規	再治療	合計	(再掲) 不承認	新規	更新	合計	(再掲) 不承認
R 3	166	2	168	0	158	1, 267	1, 593	3
R 4	132	7	139	0	112	1, 340	1, 452	1
R 5	114	0	114	0	106	1, 277	1, 383	1
R 6	79	0	79	0	75	1, 325	1, 340	1
R 7 (9月末時点)	36	0	36	0	46	640	686	1

表 2. 医療費助成認定件数核酸アナログ治療薬別内訳 (単位：件)

年度	ベムリディ	エンテカビル	テノホビル	ラミブジン	その他 (複数使用含む)
R 5	657	638	18	5	54
R 6	743	585	10	5	56
R 7 (9月末時点)	383	273	9	4	16

表 3. 医療費助成認定件数インターフェロンフリー治療薬別内訳 (単位：件)

年度	マヴィレット	ハーボニー	エプクルーサ
R 5	71	5	38
R 6	52	1	26
R 7 (9月末時点)	30	0	6

5 愛媛県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について

(1) 医療費助成について

平成 30 年 12 月から、B 型または C 型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の患者の医療費の自己負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的に事業開始。

肝がん・重度肝硬変の入院・外来関係医療費（※）について、高額療養費算定基準額を超えた月の患者自己負担が 1 万円となるよう助成する。

※外来の場合は「分子標的薬を用いた化学療法」「肝動注化学療法」「粒子線治療」に関する医療に限る。

(2) 助成対象となる主な要件

- ・ B 型・C 型肝炎ウイルスが原因の肝がん・重度肝硬変と診断されていること。
- ・ 年収約 370 万円以下であること。
- ・ 対象医療に係る医療費について、高額療養費算定基準額を超えた月が助成月を含め過去 2 年間で 2 月以上あること。※令和 6 年度～変更
- ・ 知事の指定を受けた指定医療機関が行う対象医療であること。

(3) 指定医療機関の指定状況

標記事業における指定医療機関については、医療機関から申請があれば、拠点病院と協議の上追加している。令和 7 年 9 月 30 日時点の指定状況は表 3 のとおり。

表 3 : 指定医療機関の指定状況

	名称	所在地	HC
1	社会福祉法人石川記念会 H I T O 病院	四国中央市上分町 788 番地 1	四国中央
2	公立学校共済組合四国中央病院	四国中央市川之江町 2233 番地	四国中央
3	住友別子病院	新居浜市王子町 3 番 1 号	西条
4	一般財団法人積善会十全総合病院	新居浜市北新町 1 番 5 号	西条
5	愛媛県立新居浜病院	新居浜市本郷三丁目 1 番 1 号	西条
6	社会医療法人社団更生会 村上記念病院	西条市大町 739 番地	西条
7	社会福祉法人恩賜財団 済生会西条病院	西条市朔日市 269 番地 1	西条
8	消化器科久保病院	今治市内堀一丁目 1 番 19 号	今治
9	愛媛県立今治病院	今治市石井町 4 丁目 5 番 5 号	今治
10	社会福祉法人恩賜財団済生会今治病院	今治市喜田村 7 丁目 1 番 6 号	今治
11	医療法人大樹会 今治南病院	今治市四村 103 番地 1	今治
12	松山ベテル病院	松山市祝谷六丁目 1229 番地	中予
13	松山市民病院	松山市大手町二丁目 6 番地 5	中予
14	愛媛県立中央病院	松山市春日町 83 番地	中予
15	愛媛生協病院	松山市来住町 1091 番地 1	中予
16	医療法人 岩崎内科	松山市高砂町一丁目 3 番地 9	中予
17	松山協和病院	松山市立花五丁目 1 番 53 号	中予
18	松山赤十字病院	松山市文京町 1 番地	中予

19	独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター	松山市南梅本町甲 160	中予
20	医療法人天真会 南高井病院	松山市南高井町 333	中予
21	社会福祉法人恩賜財団 済生会松山病院	松山市山西町 880-2	中予
22	社会医療法人真泉会 松山まどんna病院	松山市喜与町 1 丁目 7-1	中予
23	おおぞら病院	松山市六軒家町 4 番 20 号	中予
24	愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川 454	中予
25	独立行政法人国立病院機構愛媛医療センター	東温市横河原 366	中予
26	こいづみ内科・消化器内科クリニック	八幡浜市松柏丙 780 番地	八幡浜
27	社会医療法人北斗会大洲中央病院	大洲市東大洲 5 番地	八幡浜
28	市立大洲病院	大洲市西大洲甲 570 番地	八幡浜
29	市立宇和島病院	宇和島市御殿町 1 番 1 号	宇和島
30	宇和島市立津島病院	宇和島市津島町高田丙 15 番地	宇和島
31	愛媛県立南宇和病院	南宇和郡愛南町城辺甲 2433 番地 1	宇和島

(4) 認定・助成実績

過去 5 年間の認定者数（延べ）及び助成件数は、表 4 のとおり。

表 4：愛媛県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業における認定者数及び助成件数

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (9月末時点)	H30～ 累計
認定者数 (人)	36	38	50	84	44	271
助成件数 (件)	89	147	203	238	97	817

※今年度の認定件数の病態別内訳（肝がん：43 件、肝がん・重度肝硬変併発：1 件）

参考資料

- ①肝炎ウイルス検査事業案内チラシ
- ②肝炎陽性者フォローアップ事業案内チラシ
- ③マイナンバー案内チラシ

肝がんの原因の半数以上は「肝炎ウイルス」です。 肝炎ウイルスが体内にいるのか、いないのか、 知らない今までいいですか？ 無料検査を受けましょう！

○検査対象者

- ・愛媛県内在住の方（※松山市の方は松山市保健所へ申込）
- ・過去に肝炎ウイルス検査を受けたことが無い方

○検査内容（採血）

- ・B型肝炎ウイルス抗原検査、C型肝炎ウイルス抗体検査

○受検方法

★パターン1 医療機関で検査を受ける場合	★パターン2 保健所で検査を受ける場合
<p>①住所地を管轄する保健所へ連絡し、受診票を交付してもらう</p> <p>②ご希望の医療機関へ検査予約する</p> <p>③受診票を持って、 予約した日時に 医療機関へ行く</p> <p>医療機関 の一覧表 はこちら→</p> 	<p>①住所地を管轄する保健所へ電話予約をする</p> <p>②予約した日時に保健所へ行く</p> <p>保健所での検査について、 実施日等の詳細はこちら→</p> 

もし検査で陽性になつたら？

治療が必要かどうか、肝臓の状態を調べるために、精密検査を受けましょう！

※「肝炎ウイルス検診精密検査実施医師」は愛媛県のホームページで公開しております。

飲み薬で、C型肝炎ウイルスは排除（効果は95%以上）でき、B型肝炎ウイルスもコントロール可能です。

副作用はほとんどなく、普段通りの生活を送ることができます。

県では、精密検査や抗ウイルス治療に関する費用の助成事業も実施していますので、詳細は、下記までお問い合わせください。

陽性が分かっても
仕事を休まなくて
いいんやね、安心！

《お問合せ先》（受付時間 平日 8:30～17:00）

四国中央保健所：0896-23-3360

〒799-0404 四国中央市三島宮川4-6-55

今治保健所：0898-23-2500

〒794-0042 今治市旭町1-4-9

八幡浜保健所：0894-22-4111

〒790-0048 八幡浜市北浜1-3-37

西条保健所：0897-56-1300

〒793-0042 西条市喜多川796-1

中予保健所：089-909-8757

〒790-8502 松山市北持田町132

宇和島保健所：0895-22-5211

〒798-0036 宇和島市天神町7-1



愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課：089-912-2402

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2



肝炎ウイルス検査陽性者・ウイルス性肝炎患者の皆さんへ

肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

を実施しています

B型・C型肝炎ウイルスに感染した場合、自覚症状がないまま病気が進行し、慢性肝炎、肝硬変、肝がんへと重症化する可能性があります。

愛媛県では、早期治療につなげ、重症化を防ぐために、検査や受診後のフォローアップと初回精密検査費用や定期検査費用の一部を助成する事業を実施しています。

陽性者のフォローアップ

ご本人の同意を得た上で、調査票を年1回送付する等の方法で、医療機関の受診状況や診療状況を確認して、必要に応じて電話等により受診することをお勧めします。

検査費用の助成

初回精密検査又は定期検査のうち助成対象となる検査費用について、医療保険の給付額を除いた自己負担額の一部又は全部を申請により償還払いします。(専門医を受診する場合に限ります。)

« 初回精密検査 »

1 対象者

愛媛県内在住であり、請求日から1年以内に肝炎ウイルス検査(※)で陽性と判定された方
(※) 下記の検査が対象です。

- ①保健所や市町が実施している検査
- ②職域で実施している検査
- ③妊婦健診で実施している検査
- ④手術前に実施した検査

2 助成条件

- ①県保健所や市町が実施するフォローアップを受けることに同意していること
- ②医療保険各法(後期高齢者含む)の被保険者、被扶養者であること
- ③『肝炎ウイルス検査精密検査実施医師』の検査を受けること(裏面参照)

3 助成回数と助成額

1回
医療保険診療の自己負担額のうち県が認めた額

« 定期検査 »

1 対象者

愛媛県内在住であり、肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変、肝がんと診断された方
(治療後の経過観察を含む)

2 助成条件

- ①県保健所や市町が実施するフォローアップを受けることに同意していること
- ②医療保険各法(後期高齢者含む)の被保険者、被扶養者であること
- ③『肝炎ウイルス検査精密検査実施医師』の検査を受けること(裏面参照)
- ④B型・C型ウイルス性肝炎治療医療費助成の受給者証の交付を受けていないこと
- ⑤住民税非課税世帯又は市町民税(所得割)課税年額が235,000円未満の世帯であること

3 助成回数と助成額

1年度あたり2回(初回精密検査を含む)
医療保険診療の自己負担額のうち県が認めた額

4 申請受付窓口 県保健所 感染症対策係(受付時間 平日 8:30~17:00)

四国中央保健所:0896-23-3360 西条保健所:0897-56-1300 今治保健所:0898-23-2500
中予保健所:089-909-8757 八幡浜保健所:0894-22-4111 宇和島保健所:0895-22-5211

5 助成対象費用について

肝炎ウイルス検診精密検査実施医師※が、医療保険診療の範囲内で実施した精密検査・定期検査について、医療保険適用後の患者自己負担分のうち、県が認めた費用(定期検査費用は自己負担上限額を超えた検査費用)が助成対象となります。

●定期検査費用の助成における自己負担限度額表

階層区分		自己負担限度額(1回につき)	
		慢性肝炎	肝硬変・肝がん
甲	市町民税(所得割)課税年額が 235,000 円未満の世帯に属する者	2,000 円	3,000 円
乙	住民税非課税世帯に属する者	0 円	0 円

初回精密検査

初診料(再診料)、ウイルス疾患指導料及び下記の検査に関連する費用

- a 血液形態・機能検査(末梢血液一般検査、末梢血液像)
- b 出血・凝固検査(プロトロンビン時間、活性化部分トロンボプラスチン時間)
- c 血液化学検査(総ビリルビン、直接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、ALP、ChE、γ-GT、総コレステロール、AST、ALT、LD)
- d 腫瘍マーカー(AFP、AFP-L3%、PIVKA-II 半定量、PIVKA-II 定量)
- e 肝炎ウイルス関連検査(HBe抗原、HBe抗体、HCV血清群別判定、HBVジェノタイプ判定等)
- f 微生物核酸同定・定量検査(HBV核酸定量、HCV核酸定量)
- g 超音波検査(断層撮影法(胸腹部))

定期検査

初診料(再診料)、ウイルス疾患指導料及び上記の検査に関連する費用

なお、肝硬変・肝がん(治療後の経過観察を含む)の場合は、超音波検査に代えてCT撮影又はMRI撮影を対象とすることができます。

※肝炎ウイルス検診精密検査実施医師とは

★医師リストはこちら→

「肝炎ウイルス」を確認



愛媛県生活習慣病予防協議会肝がん部会が作成した『肝炎ウイルス検診精密検査

実施医師』リストに掲載されている医師です。(県ホームページで確認できます。)

※検査日が複数の日にわたる場合、検査日が 1 か月以内であれば、一連の検査とみなして助成対象とします。申請の際には、初回精密検査分、定期検査分としてそれぞれまとめて申請してください。

6 申請に必要な書類

初回精密検査費用請求に必要な書類

- ・肝炎検査費用請求書(様式3)
 - ・医療保険の支給に関する情報を確認できる資料等(★)
 - ・医療機関の領収書及び診療明細書
 - ・肝炎ウイルス検査結果通知書
- ※職域健診、妊婦健診、手術前検査で陽性と判定された方は、追加書類が必要な場合がありますので、保健所へお問合せください。

定期検査費用請求に必要な書類

- ・肝炎検査費用請求書(様式4)
- ・医療保険の支給に関する情報を確認できる資料等(★)
- ・医療機関の領収書及び診療明細書
- ・世帯全員の住民票の写し
- ・世帯全員の市町民税課税証明書(★)
- ・医師の診断書(様式5)

※医師の診断書(様式5)は、以前に定期検査費用助成を受けた方や1年以内に肝炎治療特別促進事業の申請において医師の診断書を提出した方は省略することができます。

(ただし、慢性肝炎から肝硬変に移行するなど病態に変化があった場合は必要です。)

※上記のほか、フォローアップを受けることについての同意書を提出していただくことがあります。

※医療機関によっては、診断書発行の際に文書料が必要となる場合がありますが、

文書料は助成の対象外となりますので、ご注意ください。

※助成金の振込口座登録のため、印鑑、通帳を持参してください。

(★)の書類については、マイナンバーの提出により、省略することが可能です。

詳しくは、こちら→





マイナンバー提出による添付書類の省略について



R7.4.1～

令和7年4月1日より、申請時に個人番号（マイナンバー）を提出することで、必要書類の一部を省略できるようになりました。省略を希望する場合は、「世帯調書兼同意書（利用する制度によって様式が異なります）」に必要事項を記載し、省略する書類の代わりに、裏面の必要書類を提出してください。

※マイナンバーの提出による書類の一部省略は任意です。従来通り、全ての必要書類を提出することでも差支えありません。また、マイナンバーの提出の有無が医療費助成の審査に影響することはありません。

提出いただいたマイナンバーを活用し、市町村等に情報照会を行い、得た情報に基づき支給認定の審査を行います。（これを「情報連携」といいます。）情報連携は、セキュリティ措置がなされた専用のネットワークシステムを使用して行われます。

1 対象事業

- 肝炎治療特別促進事業（肝炎治療受給者証の交付申請等）
- 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業（参加者証の交付申請等）
- 肝炎陽性者フォローアップ事業（初回精密検査・定期検査費用助成）

2 省略することができる書類

- **医療保険の支給に関する情報を確認できる資料等**
(保険者から発行される「資格情報のお知らせ」「資格確認書」や、マイナポータルからアクセスできる医療保険の「資格情報画面」等の資料)
- **市町村民税所得課税証明書**
※ 世帯員のうち、転居等により申請年（1月～6月に申請する場合はその前年）の1月1日時点の生活の本拠地が現在の住民票と異なる方がいる場合は、必ずお申し出ください。

3 注意事項

- ・マイナンバーを提出いただき、必要書類の省略を希望された場合でも、情報連携により情報が取得できない等の理由で、全ての書類の提出をお願いする場合がございます。ご了承ください。

【医療保険の支給に関する情報を確認できる書類を省略したい場合】

- ・保険の種類によって、情報連携先が異なりますので、世帯調書に加入している医療保険の種類について、正確にチェックをお願いします。

【市町村民税所得課税証明書を省略したい場合】

- ・世帯員のうち、前年に収入が無い方がいる場合には、医療費助成の申請を行う前に、お住いの市町村の市町村民税担当課に収入状況の申告を行ってください。
- ・世帯員のうち、転居等により申請年（1月～6月に申請する場合はその前年）の1月1日時点の生活の本拠地が、現在の住民票と異なる方がいる場合は、必ずお申し出ください。

4 必要書類

〈来所申請の場合〉

下記①～③を、申請書類と併せて提出してください。（②③は提示で可）

① 世帯調書兼同意書 代理人の場合は、申請書委任欄の記載又は委任状が必要です。

② 申請者（又は代理人）の本人確認書類（ア又はイ） ※コピー可

ア 顔写真付きのもの1点

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、パスポート等

イ 顔写真なしのもの2点

国民年金手帳等、官公署から発行された書類で

氏名・生年月日又は氏名・住所が記載されているもの

③ 希望者全員のマイナンバーを確認できる書類（ウ～オのいずれか）

ウ マイナンバー（個人番号）カード ※両面コピー可

エ マイナンバー（個人番号）が記載された住民票 ※提出書類と併用で可

オ 通知カード（氏名・住所等の記載事項に変更がないものに限る） ※両面コピー可

〈郵送申請の場合〉

下記①～③を、申請書類と併せて「特定記録郵便」でご郵送ください。

① 世帯調書兼同意書

② 申請者の本人確認書類（ア又はイ）のコピー

ア 顔写真付きのもの1点

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、パスポート等

イ 顔写真なしのもの2点

国民年金手帳等、官公署から発行された書類で

氏名・生年月日又は氏名・住所が記載されているもの

③ 希望者全員のマイナンバーを確認できる書類（ウ～オのいずれか）のコピー

ウ マイナンバー（個人番号）カード ※両面コピー

エ マイナンバー（個人番号）が記載された住民票 ※提出書類と併用で可

オ 通知カード（氏名・住所等の記載事項に変更がないものに限る） ※両面コピー

書類をコピーする際のチェックポイント

- 氏名や生年月日、住所等の記載が明確に見えますか？
- 氏名や住所等の記載内容は申請書に記載のものと同じですか？
- （マイナンバーカードの場合）裏面もコピーしていますか？
- （上記③に使用する書類）マイナンバー12桁が全て見えますか？
- （変更事項の記載がある場合）裏面もコピーしていますか？



愛媛県イメージアップキャラクター
こみきやん

問合せ先：お住まいの市町を管轄する保健所（松山市の方は中予保健所）の感染症対策係